



健康・福祉

催し

医療技術者・介護従事者人材支援制度

医療職や介護職を目指す学生や社会人向けの支援制度をご紹介します。

①医師養成資金、医療技術者・介護従事者修学資金貸与

医療職や介護職の資格取得を目指す大学・専門学校生に修学資金を貸与します。



◆貸与する職種

医師、看護師、病院勤務薬剤師、理学療法士、診療放射線技師、社会福祉士、介護福祉士 など(17 職種)

◆貸与金額(月額)

医師 /30 万円、医療・介護職 /3 万円または5 万円

◆返還免除

市内の医療機関、介護事業所等で一定期間以上勤務する等の要件を満たした場合、返還が免除されます。

②病院勤務看護師等修学支援補助金

将来、市内の病院に看護師等として従事しようとする方に、大学等の入学金・授業料、家賃や通学費を補助します。



◆補助金額(上限額)

入学金 282,000 円 / 年、授業料 534,400 円 / 年
家賃 10,000 円 / 月、通学費 30,000 円 / 年

◆返還免除

市内の病院で一定期間以上勤務する等の要件を満たした場合、返還が免除されます。

※上記①と②は併用できます。

③ふるさと就職応援補助金

市の「ふるさと就職資金」を借入して、市内の病院や介護事業所に就職している方に、返済元金の一部を補助します。



◆補助金額(年額)

返済元金の 3 分の 1 (上限 10 万円 / 年)

◆補助期間

ふるさと就職資金の借入期間(最大 5 年)

※申請は年度毎で上記①との併用不可

申請予約

申請・相談の来庁予約が可能です。ご希望の方は、来庁日の 3 日前までに、電話または 2 次元コードからお申し込みください。



申込・問合せ 健康増進課 健康づくり係 ☎552-1511
福祉事務所 介護保険係 ☎552-1511

子育て

スポーツ

健康・福祉

その他

カレンダー

ザ・健康チャレンジ事業

健康ポイントラリー10 参加者募集



内容 健康に関する各種事業に参加し、10 ポイント達成を目指します。

実施期間 4月1日(土)～12月31日(日)

対象 市民または市内に勤務している 18 歳以上の方 ※学生を除く

対象事業 特定健診、健康相談会、運動教室 など

参加方法 市役所、能生・青海事務所、各地区公民館で配布のポイントカードを受け取り、各種事業へご参加ください。

応募期限 令和6年1月12日(金)

応募・問合せ 健康増進課 健康づくり係 ☎552-1511

手話講座 参加者募集

◆手話奉仕員養成講座

と き 5月18日～11月2日 毎週木曜日
19:00～20:30

と ころ ビーチホールまがたま

内 容 基礎から手話を学びます。

参加費 3,300 円(テキスト代のみ)

その他 詳細説明を希望の方は、手話ミニ講座へご参加ください。

申込期限 5月10日(水)

◆手話ミニ講座 はじめての手話体験

と き 4月23日(日)10:00～11:30

と ころ ビーチホールまがたま

参加費 無料(申込不要)

申込・問合せ 福祉事務所 福祉サービス係 ☎552-1511

新型コロナウイルス感染症による 傷病手当金の支給

対 象 次の全てに該当する方

- ・国民健康保険の加入者で、給与の支払いを受けている方
- ・新型コロナウイルス感染症により3日間を超えて勤務できなかった方
- ・勤務できなかった期間、給与の支払いを受けられなかった方

対象期間 令和5年5月7日までに感染し、療養のため勤務できなかった期間

申請方法 市ホームページで配布の申請書をご提出ください。

申請・問合せ 健康増進課 国保係 ☎552-1511